令和5年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日(令和5年12月18日)					
議事日	程(第3号)…	63			
日程第1	宇治田原町選挙	送管理委員会委員及び補充員の選挙について66			
日程第2	議案第73号	宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制			
		定するについて67			
日程第3	議案第71号	宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例			
		を制定するについて68			
日程第4	議案第62号	令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)68			
日程第5	議案第63号	令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘			
		定) 補正予算(第1号)68			
日程第6	議案第64号	令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第			
		2号)68			
日程第7	議案第65号	令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第			
		2 号)			
日程第8	議案第66号	令和5年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第			
		1号)68			
日程第9	議案第67号	宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する			
		条例を制定するについて68			
日程第10	議案第68号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部			
		を改正する条例を制定するについて68			

日程第11 議案第69号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関

日程第12 議案第70号 宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関

日程第13 議案第72号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)……68

日程第14 議員派遣について…………………76

日程第15 閉会中の継続調査の申し出について………………77

する条例の一部を改正する条例を制定するについて……68

する条例の一部を改正する条例を制定するについて……68

令和5年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年12月18日

午前10時開議

		1 134 2 0 3 174 424
日程第1	宇治田原町選	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
日程第2	議案第73号	宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定する
		について
日程第3	議案第71号	宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定
		するについて
日程第4	議案第62号	令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
日程第5	議案第63号	令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補
		正予算(第1号)
日程第6	議案第64号	令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第7	議案第65号	令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
日程第8	議案第66号	令和5年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第67号	宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を
		制定するについて
日程第10	議案第68号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正
		する条例を制定するについて
日程第11	議案第69号	宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条
		例の一部を改正する条例を制定するについて
日程第12	議案第70号	宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条
		例の一部を改正する条例を制定するについて
日程第13	議案第72号	令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
日程第14	議員派遣につ	ついて

1. 出席議員

議長	12番	浅	田	晃 弘	議員
副議長	1番	Щ	内	実貴子	議員
	2番	桓	未	憲 注	議員

日程第15 閉会中の継続調査の申し出について

3番 馬場 哉 議員 4番 森山高広 議員 議員 5番 山本 精 議員 6番 宇佐美 ま り 7番 藤本英樹 議員 8番 今 西 利 行 議員 9番 上 野 雅 央 議員 10番 原 田 周 一 議員

- 1. 欠席議員 なし
- 1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副町	長	Щ	下	康	之	君
教育	長	奥	村	博	已	君
政 策	監	星	野	欽	也	君
総務担当理	事	奥	谷		明	君
建設事業担当理	事	垣	内	清	文	君
教 育 次	長	黒	Ш		剛	君
総 務 課	長	村	Щ	和	弘	君
企 画 財 政 課	長	中	地	智	之	君
税 住 民 課	長	廣	島	照	美	君
福 祉 課	長	中	村	浩	<u> </u>	君
健 康 対 策 課	長	岡	﨑	_	男	君
子育て支援課	長	岩	井	直	子	君
建設環境課	長	谷	出		智	君
産業観光課	長	田	村		徹	君
上下水道課	長	下	岡	浩	喜	君
会計管理者兼会計課	長	長谷	Ш	みど	り	君
社 会 教 育 課	長	<u> </u>	原	信	子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

庶 務 係 長 重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○議長(浅田晃弘) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日 の会議を開きます。

◎宇治田原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長(浅田晃弘) 日程第1、「宇治田原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」を議題といたします。

この選挙につきましては、お手元にお配りしていますとおり、令和5年10月27日付で 選挙管理委員会委員長から通知を受けたもので、来る12月21日が任期満了となります。

よって、地方自治法第182条の規定に基づき、選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに 決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、先例により議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。 事務局より推薦者名簿を配付しますので、その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時02分

○議長(浅田晃弘) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お手元に配付したとおり、選挙管理委員には、清水善宣氏、谷口昭弘氏、上辻治男氏、 奥村重子氏、以上の方を指名いたします。

また、選挙管理委員補充員には、第1順位、西田逸氏、第2順位、茨木均氏、第3順位、光島善正氏、第4順位、大川恭子氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員及び選挙管理委員 補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました清水善宣 氏ほか7名が選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

ただいまの選挙結果は、会議規則第33条第2項の規定により、当選人に当選の旨を告知いたします。

◎議案第73号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(浅田晃弘) 日程第2、議案第73号、「宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正 する条例を制定するについて」を議題といたします。

本案につきましては、12月6日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っております ことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、原田周 一委員長。

○総務建設常任委員会委員長(原田周一) 皆さん、改めまして、おはようございます。 それでは、総務建設常任委員会に付託されました1議案につきまして、委員長報告を 申し上げます。

議案第73号、「宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(浅田晃弘) ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第73号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第73号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第73号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第73号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第71号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(浅田晃弘) 日程第3、議案第71号、「宇治田原町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例を制定するについて」を議題といたします。

本案につきましては、12月4日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っております ことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会、馬場哉 委員長。

○文教厚生常任委員会委員長(馬場 哉) それでは、文教厚生常任委員会に付託されま した1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第71号、「宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(浅田晃弘) ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第71号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第71号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第71号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第62号~議案第70号及び議案第72号の委員長報告、質疑、討論、

採決

○議長(浅田晃弘) 会議規則第37条により、日程第4から日程第13まで、議案第62号から議案第70号まで及び議案第72号の10議案を一括議題といたします。

10議案につきましては、12月4日及び6日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、宇佐美まり委員長。

○予算特別委員会委員長(宇佐美まり) 改めまして、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました10議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第62号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)」については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費について、 5件分を予算計上されているが、問合せの状況と今後の見込みはいかがか。との質疑が あり、既に問合せが7件あるものの、全てが交付要件に該当するかは可決後に確認する 予定である。今後の見込みは、環境基本計画にも記載している内容であることから、京 都府補助金の配分状況とも調整しながら、次年度予算の確保に努めたい。との答弁があ ったところです。

放課後児童健全育成事業費について、将来的に小中一貫校を目指しており、2小学校を施設統合し、維孝館中学校付近に校舎を新築する計画があるが、それが実現したときの本施設の取扱いについてはいかがか。また、施設の完成予定はいつ頃か。との質疑があり、施設は簡易な建物を予定しており、長期間の使用は想定しておらず、撤去も可能である。また、まるやま交流館に併設しているため、別の用途も考えられる。完成予定は、間に合えば2学期、可能ならば夏休みにと考えている。との答弁があったところです。

次に、議案第63号、「令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)」については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第64号、「令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)」 については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に 質疑はなかったところです。

次に、議案第65号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)」については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑

はなかったところです。

次に、議案第66号、「令和5年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)」については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第67号、「宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第68号、「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、物価高騰等で多くの住民が経済的に苦しい状態にある中、本町の財政状況は厳しく、高校生通学費補助の減額や敬老祝い金の減額なども行われており、特別職の給与減額も行っていることから、期末手当の引上げについては見送るべきでは。との質疑があり、特別職の給与の考え方については、一般職と同様に人事院勧告に準拠している。厳しい財政状況という点では、別途減額条例を現在規定しており、それについては、今後、特別職のほうで判断していくこととなる。との答弁があったところです。

次に、議案第69号、「宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところですが、財政削減もされる中、物価高騰等により住民の暮らしや営業が深刻な状況時に、議員の期末手当引上げには反対であるとの意見があったところです。

次に、議案第70号、「宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第72号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)」については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、住民税非課税世帯等への物価高騰緊急追加支援給付金事業費について、国通知等により支給方法に変更の可能性があるとされているが、どういった意味なのか。また、支給はいつ頃を予定しているのか。との質疑があり、令和5年度非課税世帯の方々には既に3万円を支給しており、その方々には、町から確認書の送

付、返送、審査、支給という手続ではなく、迅速な給付を念頭に、既に審査を終えているという解釈の下、給付金の振込及び支給の案内をさせていただく予定であるが、国の制度設計によりこの手法が認められない場合も考えられ、変更の可能性があるとしている。支給については、システム改修後、早急に行いたいと考えている。との答弁があったところです。

以上、委員長報告を終わります。

○議長(浅田晃弘) ただいま報告のありました10議案について、一括して委員長報告に 対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4、議案第62号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)」の討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。今西利行議員。

○8番(今西利行) ただいま議題となっております議案第62号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)」について、反対の立場から討論を行います。

今回、宇治田原学童保育施設の増築に係る設計費が提案されました。

私どもは、この間、宇治田原学童保育施設についても、田原学童同様、専用の施設を 別途建設し、クラスを分けて指導できるよう求めてまいりましたが、町は対応されませ んでした。

今回、受入れ児童の増加が見込まれ、増築されるとのことですが、安全面も含め、指 導体制の強化、新しい施設が開設されるまでの対応など、特段の配慮が求められます。

また、特別職や議員の期末手当が増額されることになります。後ほど議案の討論でも述べますが、住民生活が物価高騰、賃金が上がらない中で厳しい状況が続く中、また、町が厳しい財政運営を迫られる中において、特別職、議員の期末手当引上げについては住民の理解が得られないと考え、本議案については反対といたします。

○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) これで討論を終わります。

これより議案第62号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第62号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して

ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第63号、「令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第1号)」の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第63号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第63号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。 日程第6、議案第64号、「令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2 号)」の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第64号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第64号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第65号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)」の計論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第65号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第65号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第66号、「令和5年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)」の計論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第66号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第66号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第67号、「宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第67号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第67号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第68号、「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」の討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。今西利行議員。

○8番(今西利行) ただいま議題となっております議案第68号、「特別職の職員で常勤 のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」、反対の立場か ら討論を行います。

現在、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例において、 本町の厳しい財政状況等に鑑み、町長をはじめとする常勤の特別職の給料月額及び期末 手当が減額されております。

本町は、今後も非常に厳しい財政運営を迫られることとされている中において、特別職の期末手当を引き上げることについては全く矛盾であり、本議案には反対といたします。

○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) これで討論を終わります。

これより議案第68号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第68号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決されました。 日程第11、議案第69号、「宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する

条例の一部を改正する条例を制定するについて」の討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。山本精議員。

○5番(山本 精) ただいま議題になっております議案第69号、「宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」、 反対の立場から討論を行います。

本町の財政は、財政難で歳出削減をされている中、昨今のロシアによるウクライナ侵攻による物価高騰、また、国民多数が望んでいる消費税減税に背を向ける政府の政策、また、年金引下げ、そして、この30年間のコストカット型経済で賃金が上がらない等、住民の暮らしや営業が深刻な中において、町議会議員の期末手当を引き上げることについては反対であります。

以上、反対討論といたします。

○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) これで討論を終わります。

これより議案第69号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第69号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第70号、「宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例を制定するについて」の討論を行います。討論ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第70号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第72号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)」の討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。森山高広議員。

○4番(森山高広) それでは、ただいま議題となっております議案第72号について、反対の立場から討論を行います。

「非課税世帯の方が大変なのは分かるが、課税世帯も物価上昇だけでなく、増税や社会保険料の引き上げでしんどいので、もういい加減にしてほしい。」との納税者の声がありますが、この声は日本が直面している本当の問題に直結しています。

アジアの国でも、日本を見て、「政治家、役人、国民が5年後、10年後のことすら考

えず、超短期思考で今のことしか考えておらず、構造的に全てが終わりを迎えるまで解決できない。」との評価を見ます。調べれば調べるほど、言われているとおりになっています。

そして、この給付金もその一つです。物価高騰とありますが、実際には世界的に見て も、日本の物価上昇率はかなり低い値になっており、周辺国の通常時の上昇率程度となっています。この程度の数値は、経済危機でもない限り、これからも普通にありますし、 逆に物価上昇を維持できないと、さらなる苦境につながります。したがって、このよう な短期思考的な給付金で対応すべき問題ではなく、もっと根深い根本的な問題として対 応するべき問題です。

また、給付金では、既に重い負担、つまり各種の税金や社会保障費を負っている納税者の負担増につながりますが、もう限界に近いです。委員会での答弁も、「今のことのみで、構造的に全てが終わりを迎えるまで解決できない。」という評価を再確認する内容でした。

よって、反対とします。

○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) これで討論を終わります。

これより議案第72号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第72号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して ください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長(浅田晃弘) 日程第14、「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(浅田晃弘) 日程第15、「閉会中の継続調査の申し出について」を議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、 閉会中の継続調査の申出があります。

本件は、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申出のとおり、 閉会中の継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、これをもって令和5年第4回宇治田 原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時43分

- ○議長(浅田晃弘) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。 西谷町長。
- ○町長(西谷信夫) 令和5年第4回宇治田原町議会定例会の閉会に当たりまして、一言 ご挨拶を申し上げます。

去る12月4日に開会されました令和5年第4回定例会が、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、令和5年度一般会計補正予算案をはじめ、上程させていただきました12議案につきまして、原案どおりご可決いただきましたことに、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、各常任委員会及び特別委員会で大変お世話になりました正副委員長様には、厚くお礼申し上げます。

ご可決いただきました事業につきましては、引き続き適正な執行に努めてまいります とともに、一般質問並びに各委員会の審査において賜りましたご意見、ご要望などにつ きましては、十分検討する中で、今後の町政に生かしてまいりたいと考えております。 ご承知のとおり、清水寺で、今年の世相を表す漢字として「税」が選ばれたと発表されました。増税の議論や所得税などの定額減税が話題に上ったことのほかに、インボイス制度の導入やふるさと納税のルールの厳格化など、税にまつわる改正や検討が行われたことが選出の要因とされています。来年は、心躍るような漢字が選ばれる年となるように期待するところであります。

さて、先日政府が、「次元の異なる少子化対策」の具体的政策や財源を盛り込んだこども未来戦略の案を公表しました。その中で、岸田首相は、制度や施策を策定・実施するだけでなく、その意義や目指す姿を国民一人一人に分かりやすいメッセージで伝えるとともに、施策が社会や職場で活用され、子育て世帯にしっかり届くよう、社会全体で子ども・子育て世帯を応援する機運を高めていく必要があり、こうした社会の意識改革を車の両輪として進めていきたいと述べられました。

今後、こうした国の動きを十分注視する中で、町としての支援策も考えてまいる所存 でございます。

現在、令和6年度当初予算編成を行っておるところではありますが、第5次まちづくり総合計画に掲げる将来像「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現を目指し、将来を見据えた持続可能な行財政基盤の構築にも取り組み、未来に希望と責任が持てるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

いよいよ年の瀬、これからますます寒さが厳しくなってまいりますが、議員各位におかれましては、時節柄どうかご自愛をいただきまして、ますますご活躍されますようご期待を申し上げますとともに、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えくださいますよう心からお祈りを申し上げまして、12月議会定例会の閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

○議長(浅田晃弘) 皆さん、ご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。